

法人を取り巻く環境

【社会背景】 人口減少、超高齢社会、気候変動による自然災害の頻発→デジタル化の急速な進展、脱炭素への取組の世界的な潮流

【高等教育機関に期待される役割】 上記の課題解決に向けた研究の推進と成果還元

新たな価値を創造する人材、地域を担い、国際社会の一員として活躍できる人材の育成

【少子化の影響と対応】 18歳人口の減少→将来にわたり選ばれる大学であり続けるための戦略的施策の必要性

法人の目標

県民に愛され期待される大学として

- ・ 自律的かつ積極的に自己改革を進める。
- ・ 教育、研究などの活動を通じて得られた成果を地域社会に還元し、個性豊かな大学として発展していく。

全学的な重点方針

- 1 新しい価値を創造し、地域の課題解決や発展への貢献や国際社会で活躍できる多様なスキルや視野を持つ人材の育成を目指し、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。
- 2 学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援を着実に実施する。
- 3 基礎的研究の推進を強化するとともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。
- 4 産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、学生の地域に対する興味・関心を高める取組を推進する。
- 5 地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や、多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。
- 6 適切な組織マネジメント、教育研究環境の整備、外部資金の獲得など自主財源の確保により、県民から信頼される自律した法人経営を行う。

項目		計画内容
教育 17 (21)	教育の質の保証	体系的な教育課程の編成
		学びの質保証の充実
		教育力の向上
	特色ある教育の推進	学部間、大学間、産学連携等による教育の実施
		学際的教育・地域志向教育の推進
		英語教育の充実
	多様な教育方法の拡充	多様な手段を活用した教育プログラムの提供
		教育環境の計画的な整備
	入学者の受入れ	入試広報の強化と入学者選抜の的確な実施
		大学院定員管理
	国際化の推進	大学のグローバル化
		留学生受入れとサポート
		留学や海外交流事業の充実
	学生への支援	学修・生活支援
		健康支援
		キャリア支援
		自主活動への支援
研究 4 (7)	特色ある研究の推進	研究活動の推進
		研究成果の活用
	産学官連携によるイノベーションの推進	産学官連携の推進
	研究基盤の強化	研究基盤の強化

項目		計画内容	
地域 貢献 5 (6)	地域社会等との連携	地域のステークホルダーと連携した教育研究の推進 地域で活躍する人材の育成と輩出	
	地域に貢献する特色ある取組の推進	地域課題の解決と研究成果の還元 自治体等と連携した地域課題研究の実施	
	社会人教育の充実	生涯を通じた学びの機会の提供	
法人 経営 8 (8)	組織運営（ガバナンス体制の強化）	将来構想の策定と開かれた大学運営の推進 法人経営・大学運営におけるIR機能の充実	
	人事管理及び能力開発	任用制度及び評価制度の適切な運用 計画的な人員確保と人材育成	
	財務基盤の強化	財務基盤の強化 自己収入の確保 予算の効率的かつ適正な執行	
		施設・設備の整備、活用等	計画的な施設の活用・整備
	評価・ 広報 3 (3)	自己点検・評価	適正なガバナンスの確保と内部質保証の強化
情報の公開・広報の充実		法人情報の公表 大学の魅力発信	
その他 7 (7)	その他の業務運営	安全衛生管理体制の充実 危機管理体制の強化 デジタル化設備の充実と情報セキュリティ対策の強化 コンプライアンスの推進 ハラスメント対策 持続可能な社会の実現への寄与 多様性の尊重	

2

- 新しい価値を創造し、地域の課題解決や発展への貢献や国際社会で活躍できる多様なスキルや視野を持つ人材の育成を目指し、時代の変化に即した柔軟な教育を推進する。
- 学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援を着実に実施する。

計画案	評価指標
(1) 教育の質の保証	
ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく 教育の実施状況の継続的な検証、改善 、社会や学生のニーズの変化を的確に捉えた 教育課程の見直し 。(No.1)	・学生生活実態調査「大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力を理解している。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点 ・国家試験の合格率について学部等が設定する目標を達成した件数 5件以上/7件（毎年度）
授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより明瞭化、GPAに基づく成績評価を客観的かつ厳格に改善。学生、教員の授業評価を共有・検証し、卒業生や就職先からの評価依頼、授業公開や情報公開を行い、教育活動を改善。(No.2)	・学生生活実態調査「教職員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点
教員の能力向上を目指し、FD委員会において 組織的な研修と講演会を計画、実施 。(No.3)	・FD研修参加率 90%（毎年度）
(2) 特色ある教育の推進	
産業、行政、教育などの専門分野で必要な高度専門職業人の養成するため、 特別講義を通じた業界との教育連携を強化 。(No.4)	・特別講義の実施件数 150件（毎年度）
学生の地域への理解・愛着とグローバルな視野を醸成するため、 学部横断型セミナー・講座による学際的な教育の推進 、『しずおか学』やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した『ふじのくに学』を全学的に推進。(No.5)	・学生生活実態調査の「大学での学びによって、地域への理解・愛着が深まった。」の評価点 平均4点以上（毎年度）※6点満点
グローバル人材の養成に資する、高い専門性を見据えた、 英語4技能の基盤構築を目指した英語プログラムの実施 。(No.6)	・TOEIC L&R IPテストで2年前期までに50点以上伸びた学部学生の割合 50%以上（毎年度）

静岡県公立大学法人 第4期中期計画 主な取組 1 教育

計画案	評価指標
(3) 多様な教育方法の拡充	
現代社会で必要とされるスキルを持つ人材を育成するため、 数理・データサイエンス・AI教育の充実、ICT活用の推進による多様な手段を活用した教育プログラムを提供。 (No.7)	・学生生活実態調査「ICTを活用した授業の機会があった。」の評価点 平均4点以上(毎年度) ※6点満点
学生の自律的学習を支援するための図書館等の 学内環境、施設設備の更新。 (No.8)	・学生生活実態調査の「附属図書館やSALLなど大学施設を活用した自主的な学習」の評価点 平均4点以上(毎年度) ※6点満点
(4) 入学者の受入れ	
アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、 全学的な入試体制の整備・改革 、各種媒体を通じて 大学の魅力PR、高等学校との関係強化。大学院への多様な人材の受入れ推進、 在籍学生数の適正な管理。(No.9、No.10)	・志願者倍率(学部、全選抜合計) 直近3か年の平均以上(毎年度)(困難) ・大学院入学定員充足率(修士・博士前期課程) 100%(毎年度)(困難) ・大学院入学定員充足率(博士・博士後期課程) 公立大学の全国平均以上(毎年度)
(5) 国際化の推進	
大学のグローバル化を強化するため、 大学間交流協定先との交流促進 、留学生の教育研究及び生活環境の整備、 学生の留学や海外交流事業参加促進 に向けた事業の充実。(No.11～No.13)	・大学間交流協定大学との交換留学、教員交流、学生交流実績 延べ30大学(毎年度) ・留学生への満足度アンケートの満足度 第3期中期計画期間の平均以上の維持(毎年度) ・海外語学研修に派遣した学生数 20人以上(毎年度) ・交換留学に応募した学生数 20人以上(毎年度)
(6) 学生への支援	
学生の意見を反映した学習環境や生活支援を充実させ、 経済的支援制度の周知や健康支援、キャリアサポート、課外活動の奨励 を通じて、多様な学生を包括的に支援。(No.14～No.17)	・民間奨学金の応募件数 200件以上(毎年度) ・事後保健指導の実施率 第3期中期計画期間の平均以上の維持(毎年度) ・就職率(全就職希望者数比) 大学・大学院、短期大学部 100%(毎年度)(困難) ・後援会と連携した学生支援の取組件数 5件以上(毎年度)

- 基礎的研究の推進を強化するとともに、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。

計画案	評価指標
(1) 特色ある研究の推進	
本学の特色を生かした高度な学術研究や地域社会の課題解決に向けた研究、海外の大学や研究機関との交流や共同研究、地域産業の高度化を目指した受託研究や共同研究を実施。(No.18)	・掲載論文数 第3期中期計画期間の平均以上の維持(毎年度)
本学の持つ知見から創出された研究成果を知的財産として戦略的に活用し、実施許諾や静岡県立大学発ベンチャー企業の起業を通じて地域社会へと還元する知的創造サイクルを形成。機関リポジトリ登録を通じて、研究成果のオープンアクセス化並びに利活用を推進。(No.19)	・静岡県立大学発ベンチャー新規認定数 6社(第4期中期計画期間累計) ・学位論文・紀要論文及び学術雑誌等掲載論文の機関リポジトリへの登録件数 240件(第4期中期計画期間累計)
(2) 産学官連携によるイノベーションの推進	
産業イノベーションの創出を目指し、本学教員、既存企業、静岡県立大学発ベンチャー企業が連携し、地域イノベーションエコシステムを形成。(No.20)	・企業との共同出願件数 40件(第4期中期計画期間累計)
(3) 研究基盤の強化	
研究人材の確保・定着に向けた組織的支援、共同研究室、研究機器の施設設備の充実、外部資金の獲得促進により研究基盤を強化。若手研究人材の育成支援体制を整備。(No.21)	・外部資金獲得金額 第3期中期計画期間の年度平均を超える額の維持(毎年度)(困難) ・外部資金獲得件数 第3期中期計画期間の年度平均を超える件数の維持(毎年度) ・日本学術振興会特別研究員採用人数 4人(毎年度)

- 産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、学生の地域に対する興味・関心を高める取組を推進する。
- 地域のステークホルダーとの連携による研究成果の還元や、多様な世代の学習ニーズに応える取組を推進する。

計画案	評価指標
(1) 地域社会等との連携	
自治体、団体、企業等との包括連携協定による人材育成、研究、及び地域連携の推進。高校生を対象とした公開授業や出張講義などを実施し、 高等学校との連携を強化。 (No.22)	・高大連携出張講義の講義数 100件以上（毎年度）
産業界や地域社会と連携し、 本学が輩出した人材の県内定着促進 、起業家精神を持つ人材など地域で活躍できる人材を育成。 (No.23)	・県内就職率 直近3年間の平均以上（毎年度） ・企業・自治体と連携した正課授業における参画企業・自治体数 50団体（毎年度）
(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進	
グローバル地域センターの研究活動 を通じて、企業、研究機関、地域社会など様々な主体との連携や国際交流を行い、その研究成果を地域社会へ還元するためにシンポジウム等を開催。 (No.24)	・グローバル地域センターにおける、シンポジウム、公開講座、報告会等の開催回数 20回以上（毎年度）
自治体等と連携し、 地域課題を学生と共に学び研究する活動 を県内各地域で展開 (No.25)	・自治体等との地域課題研究取組件数 20件以上（毎年度）
(3) 社会人教育の充実	
県民の学び直しや生涯教育の一助となるよう、 公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生制度、講義科目公開を実施。 (No.26)	・社会人向け学習講座受講者の満足度 80%以上の維持（毎年度）

- 適切な組織マネジメント、教育研究環境の整備、外部資金の獲得など自主財源の確保により、県民から信頼される自律した法人経営を行う。

計画案	評価指標
(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）	
創立50周年を迎える令和19（2037）年に向けて、 法人の将来構想を策定 し、学内組織や学内資源の配分最適化を図りながら、教育研究の質を向上させるための施策を推進。（No.27、No.28）	・将来構想の策定と推進
(2) 人事管理及び能力開発	
教員評価制度の的確な運用と定着、法人固有職員の計画的な採用、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境実現に向けた職員人事制度の見直しや運用改善、職員の専門性と職務能力の向上を目指した研修の実施。（No.29、No.30）	・年度別業績評価（全教員）における下位評価の割合 5%未満の維持（毎年度） ・SD研修参加率 100%（毎年度）
(3) 財務基盤の強化	
持続可能な大学経営に向けた 財務構造の在り方の検討 。自己収入の確保に向け、 寄附金受入拡充に向けた広報強化 、新たな学外からの 資金受入体制を整備 。優先度に応じたメリハリのある効果的な 予算配分及び適正な予算執行 、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら 経費を節減 。（No.31～No.33）	・持続可能な大学経営に向けた財務構造の在り方の検討 ・おおぞら基金一般寄付金受入額 10,000千円（毎年度）（困難） ・事業執行方法の見直しにより支出削減が図られた件数 3件（毎年度）
(4) 施設・設備の整備、活用等	
第4期中期保全計画を着実に実行 し既存の施設・設備を維持・保全。老朽化対策として建物の外壁修繕、機械室の空調設備の更新を実施。（No.34）	・第4期中期保全計画による大規模改修工事の執行状況

静岡県公立大学法人 第4期中期計画 主な取組 5 自己点検・評価、情報発信、その他

計画案	評価指標
(1) 自己点検・評価	
定期的な自己評価や外部評価を通じた ガバナンス体制の確保、第4期中期計画の指標に基づく自己点検・評価の実施、結果公表、改善の実施。 (No.35)	・自己点検評価の実施と結果の公表（毎年度）
(2) 情報の公開・広報の充実	
ステークホルダーに対する説明責任を果たすため、法人情報を定期的に公開。適切な広報媒体を活用し、教育研究活動や地域貢献活動など 大学の魅力を国内外に発信。 (No.36、No.37)	・ホームページでの法人情報の公開（毎年度） ・メディア等掲載件数 200件（毎年度）
(3) その他の業務運営	
安全衛生委員会の活動や安全衛生講習会の開催を通じて学生及び教職員の安全・健康を確保。地域と連携した防災訓練の実施、最新の知見や新たなリスクに対応した防災マニュアルの改訂 (No.38、No.39)	・ストレスチェックテストにおける高ストレス者の割合 12.5%以下（毎年度） ・安否情報入力訓練の回答率 90%以上（令和12年度）
情報機器、ネットワークの計画的な更新による実習環境整備、研修会開催、情報セキュリティ対策の推進。(No.40)	・情報セキュリティ教職員研修会受講率 90%以上（毎年度）
内部統制体制の確実な運用を図るため、 コンプライアンス研修の実施や法令遵守等に関する方針の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止 に取り組むとともに、 内部監査 を実施。(No.41)	・個人情報保護研修会受講率 100%（毎年度）
ハラスメントの根絶を目指し、 相談体制の整備や重層的な研修会等の実施 により、防止・救済対策を強化。(No.42)	・ハラスメント研修受講率 100%（毎年度）
持続可能な社会の実現に寄与に向けた、 業務のDX化の検討・実施 やペーパーレス化の推進、機密文書のリサイクル、学内不用品の再利用の促進、冷暖房運転基準の設定・運用による適切な室内温度の維持と省エネルギーの両立、節電意識の向上等に取り組実施。(No.43)	・DX化により業務改善が図られた件数 1件以上（毎年度）
ダイバーシティ（多様性）に関する啓発や制度整備 を通じ、個人として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境の形成、男女共同参画の推進とジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の充実。また、働き方改革や育児・介護等への対応、労働環境の整備を進め、 ワーク・ライフ・バランスの取組を推進。 (No.44)	・制度周知のための研修、広報の実施 1回以上（毎年度）